

みどりの食料システム法に係る愛媛県基本計画（仮称）案の概要

1 趣旨

環境に配慮した地域社会の創造は、全ての産業が貢献すべき重要な課題であり、農林漁業においても、自らが環境に及ぼす影響を低減した持続可能な事業活動に転換していくことが求められている。本計画は、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」に基づき、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の推進方策を定め、その着実な推進に資するものである。

2 計画の期間

令和4年度から令和7年度

3 内容

1) 環境負荷低減事業活動の促進による環境負荷の低減に関する目標

- ・ 化学肥料及び化学合成農薬の削減
- ・ エコえひめ農産物、環境保全型農業直接支払交付金、有機農業の取組面積拡大

2) 環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項

(1) 農業に関する活動

- ・ 土づくり強化や化学肥料・化学合成農薬の削減及び IPM 技術の開発・普及
- ・ 消費者と連携した環境保全型農業の取組
- ・ 農業用廃プラスチックの適正処理
- ・ 温室効果ガスの削減

(2) 畜産業に関する活動

- ・ 家畜排せつ物の管理における取組
- ・ 家畜の飼養管理における取組

(3) 林業に関する活動

- ・ 省エネ対応型機械等の導入
- ・ 未利用材の木質バイオマス利用

(4) 漁業に関する活動

- ・ 省エネ型エンジンやスマート給餌機の導入

3) 特定区域に関する事項

該当なし

4) 環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用されることが期待される基盤確立事業の内容に関する事項

- ・ 土づくり強化や化学肥料・化学合成農薬の削減及び IPM 技術の開発・普及
- ・ 地域資源を活用したリサイクル促進

5) 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進に関する事項

- ・ 消費者と連携した環境保全型農業の取組

6) その他環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

- ・ 環境基準に基づく水質改善等地域課題の改善
- ・ 地域の先進的取組のモデル化（特定区域設定）の推進